

報道関係各位

件 名 新型コロナウイルス感染症対策に伴う公共施設の一部休止について

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記施設において3月5日から26日までの間、公共施設の一部休止をしておりましたが、現状を踏まえ、休止期間を4月13日まで延長します。

記

◆ 対象施設

施設名	所管課	利用制限	備考
トーベ・ヤンソン あけぼの子ども 森公園	子育て支援課 道路公園課	園内施設は使用休止 (カフェピストは除く)	公園の使用は継続
市立図書館	図書館	1階閲覧席、読書席、 2階学習席、ロビーの 使用休止	本の貸出業務は継続
図書館富士見分室		閲覧席の使用休止	
図書館名栗分室			
こども図書館		長時間滞在の不可	
市民体育館	スポーツ課	トレーニングルームの 使用休止	

※ 公共施設の一部休止期間については、状況によりさらに延長する場合があります。

担当者 危機管理室長 武藤 郁夫
連絡先 Tel.042-973-2723(直通)